

「研究データ利活用協議会」平成30年度の活動方針

平成30年5月31日
研究データ利活用協議会

1. 平成30年度の活動方針

平成30年度も平成29年度に掲げた以下の方針を踏襲し活動する。

【「研究データ利活用協議会」平成30年度の活動方針】

1. 様々な知見やユースケースを共有し、関係者間のネットワークを構築・強化するための場をつくる。
2. 参加機関の現場の抱える関心事などについて検討し、その結果を「研究データ利活用協議会」の成果物（ガイドライン、ノウハウ集、事例集など）としてまとめることを目指す。
3. 普及・広報活動を強化し、「研究データ利活用協議会」のプレゼンス向上を図る。

2. 平成30年度の活動計画

2.1 公開イベントの開催

活動方針「1.」を受けて、機関会員の自発的な取り組みにより公開イベントを開催する。たとえば、次のようなイベントが挙げられる。

- ・RDUF 公開シンポジウム～RDUF 小委員会成果報告会～
- ・RDUF 研究会～RDA, iPRES 参加報告会～
- ・Japan Open Science Summit 2018 (JOSS2018) への協力
- ・Japan Open Science Summit 2019 (JOSS2019) への協力
- ・その他、講演会

また、上記のような「研究データ利活用協議会」固有のイベントに加えて、他のイベントとの共催や後援についても積極的に検討する。これにより、RDUF のコミュニティ拡張が期待できる。

2.2 小委員会における検討

活動方針「2.」を受けて、平成 29 年度に設置した小委員会における検討を継続する。なお、下記の小委員会の活動期間は平成 30 年 9 月 30 日までであるが、必要に応じ、企画委員会は小委員会からの申請を受けて、審査のうえ延長もしくは再設置の承認を検討する。

- データ管理計画(DMP : Data Management Plan)
- 研究データのライセンス検討プロジェクト
- 国内の分野リポジトリ関係者のネットワーク構築

また小委員会の提案を促し、新たな小委員会を設置できるようにする。例えば次のようなテーマが考えられる。

- データサイテーション検討小委員会
- 図書館におけるオープンサイエンスの支援検討小委員会
- 標本資料への DOI 登録検討小委員会
- 「研究データへの DOI 登録ガイドライン」¹⁾ の補訂検討小委員会

2.3 RDA Japan Planning Task Force への協力

平成 29 年度に設置した RDA Japan Planning Task Force への協力を継続する。

2.4 普及・広報の強化

活動方針「3.」を受けて、普及・広報の強化を図る。具体的には会員数の増加、会員の多様化²⁾、RDUF のプレゼンス向上を図る。そのため、次の方策を講じる。

- ・前述の「2.1 公開イベントの開催」
- ・RDUF web サイト³⁾、各種 SNS を用いた情報発信
- ・RDUF 小委員会における成果物の web サイトでの公表
- ・各種会議での発表

¹⁾ http://doi.org/10.11502/rd_guideline_ja

²⁾ 事務局における議論ではデータセンターなどの参入が挙げられたが、どのような方向に多様化させていくかは企画委員会における検討が必要である。

³⁾ 個人会員の入会手続きは、新設する RDUF web サイトでは、RDA と同じ方式を採用し、web 上でのフォーム入力により、容易に行えるようになった。

3 平成 30 年度の年間スケジュール

平成 30 年度のスケジュールを表に示す。

表. 平成 30 年度のスケジュール概要

	1Q (4-6 月)	2Q (7-9 月)	3Q (10-12 月)	4Q (1-3 月)
企画委員会	☆	☆		
JOSS2018 公開シンポジウム 研究会 総会	☆		☆	☆ ☆
小委員会 (I 期)		→		
小委員会 (II 期)				→
普及・広報				→

－ 以 上 －